

交渉情報	NO.8	郵便局会社信越支社 郵便事業会社信越支社
JP労組 信越地方本部	2012年7月25日	添付資料:2枚

平成24年度10月期経営効率化勧奨退職の実施について

郵便局会社信越支社人事部は、本日（7月25日）「平成24年度10月期経営効率化勧奨退職の実施」について地方本部に説明してきました。

当初、郵便事業会社は2012年度は実施しない方向で検討しており、郵便局会社は9月末を一般社員、3月末を管理社員で実施するとしていたものや実施時期(例年であれば郵便事業会社は8月末、郵便局会社は9月末に実施していたもの)など、運用上に差異が生じていたところ、本年度の勧奨退職を10月1日の2社統合時に混乱を生じさせない観点及び同一の会社の社員に対する扱いとして不均衡を生じないように検討し、実施時期を10月末日としたいとして本日情報提供を行ってきたところです。

また、周知・勧奨期間は平成24年8月1日（水）～同年8月20日（月）までの20日間とし、一般社員の勧奨退職については平成25年3月末には実施しない予定としています。

詳細については、支社資料及び中央交渉情報共通第4号（7/23）を参照してください。

本件は、地方本部への情報提供、オープン日は8月1日（水）です。